書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第４２号
宮崎市大塚町小原田2087番地　第一児玉コーポ106号、開始決定時の住所宮崎県串間市大字西方5456番地
破産者　フードセンター田中こと　田中　道昭
異議申述期間　平成29年１月４日まで
平成28年10月31日　宮崎地方裁判所日南支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第３８８３号
大阪市北区本庄西２丁目18番14号
破産者　建築舎渡部こと　渡部　公造
免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
平成28年10月28日
大阪地方裁判所第６民事部

復権決定

平成２８年（モ）第１００７号
（平成２７年（フ）第９７２号）
埼玉県所沢市東町６－８メゾンヴァンテアン202号室（住民票上の住所）さいたま市緑区大字三室878番地６
破産者　遊馬由佳子
１　決定年月日　平成28年10月28日
２　主文　破産者は復権する。
さいたま地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０６７号
東京都台東区台東３丁目40番10号
清算株式会社　山青貿易株式会社
代表清算人　谷口みのる
１　決定年月日　平成28年10月27日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第２０７８号
東京都千代田区有楽町１丁目７番１号
清算株式会社　株式会社有楽町商事
代表清算人　宮原　一東
１　決定年月日　平成28年10月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第３５号
横浜市南区井土ケ谷下町45番地の２
清算株式会社　株式会社亜祝建設
代表清算人　平石　雅士
１　決定年月日　平成28年10月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（ヒ）第１３号
石川県金沢市増泉１丁目16番41号
清算株式会社　株式会社マルティバース
代表清算人　千葉　道也
１　決定年月日　平成28年10月27日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（ヒ）第４号
宮崎県都城市菓子野町10298番地１
清算株式会社　株式会社ビ助っ人
代表清算人　洲崎　達也
１　決定年月日　平成28年10月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宮崎地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第７号
岡山県倉敷市下津井１丁目７番11号
清算株式会社　株式会社ブリッジ
１　決定年月日　平成28年10月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第４１号
千葉県佐倉市弥勒町218番地
再生債務者　三谷　英継
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月15日まで
４　一般異議申述期間　平成28年11月29日から平成28年12月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１９号
千葉県旭市ハの154番地４
再生債務者　林　　一恵
１　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月16日まで
４　一般異議申述期間　平成28年11月30日から平成28年12月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（再イ）第２９号
栃木県宇都宮市五代２丁目12番25号　ブランクレスト301号室
再生債務者　宮澤　尚之
１　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月１日から平成28年12月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第３２号
栃木県宇都宮市西３丁目５番16号
再生債務者　羽石　貴信
１　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月１日から平成28年12月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第１２１号
埼玉県上尾市泉台３丁目１番地33
再生債務者　鈴木　剛久
１　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月２日から平成28年12月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１４３号
さいたま市中央区上落合８丁目11番２号　アトラス　カーロ203号
再生債務者　鳥海　孝俊
１　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月２日から平成28年12月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第６９号
埼玉県越谷市蒲生１丁目５番45号　藤助ビル305
再生債務者　小島　康彰
１　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月２日から平成28年12月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２８年（再イ）第２２１号
名古屋市中村区若宮町３丁目40番地　ＭＯＶＥ若宮101号
再生債務者　奥村　卓也
１　決定年月日時　平成28年10月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年11月25日から平成28年12月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２２４号
札幌市厚別区もみじ台南２丁目３番24―405号
再生債務者　佐々木久美子
１　決定年月日時　平成28年10月31日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月５日から平成28年12月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１７号
北海道小樽市オタモイ１丁目８番14号
再生債務者　藤木ひとみ
１　決定年月日時　平成28年10月31日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月５日から平成28年12月12日まで
札幌地方裁判所小樽支部